

令和元年度



「健康増進法の一部を改正する法律」施行に係る 事業者説明会

平成30年7月に健康増進法が改正され、令和2年4月1日から事業所（会社）、工場、ホテル、飲食店等の「**第二種施設**」については、**原則屋内禁煙**の措置を講じる必要があります。

このたび、「第二種施設」の事業者の皆様を対象とし、改正健康増進法の概要やその対策について説明会を開催することとしました。

皆様の参加をお待ちしています。



* 「第二種施設」とは？
学校、病院、行政機関の庁舎などの「第一種施設」以外の多数の者が利用する施設のことをいいます。

開催地域	開催日時	会場	定員
津軽圏域 (弘前市)	8月22日(木) 14:00~15:30	弘前市文化センター中会議室 (弘前市下白銀町19-4)	100名
下北圏域 (むつ市)	8月29日(木) 14:00~15:30	下北文化会館大集会室 (むつ市金谷1丁目10-1)	100名
西北五圏域 (五所川原市)	9月4日(水) 14:00~15:30	五所川原市中央公民館第1会議室 (五所川原市一ツ谷504-1)	70名
上十三圏域 (十和田市)	9月11日(水) 14:00~15:30	十和田市南コミュニティセンター 第1研修室 (十和田市西六番町5-10)	70名
八戸圏域 (八戸市)	9月19日(木) 14:00~15:30	八戸市公民館ホール (八戸市内丸1丁目1-1)	500名
青森圏域 (青森市)	9月24日(火) 14:00~15:30	リンクステーションホール青森 中会議室 (青森市堤町1丁目4-1)	400名

裏面の参加申込書によりお申込みください。

◆ 問い合わせ先 ◆

弘前・下北
西北五・上十三

017-734-9216 (青森県健康福祉部 がん・生活習慣病対策課)

八戸

0178-43-9184 (八戸市健康部 健康づくり推進課)

青森

017-743-6111 (青森市保健部 健康づくり推進課)

令和元年度

「健康増進法の一部を改正する法律」施行に係る事業者説明会
参加申込書

申込先（FAX番号）

弘前・下北・西北五・上十三圏域	017-734-8045
八戸圏域	0178-47-0745
青森圏域	017-743-6276

* 参加地域

お申込みする地域に丸印をつけてください。

（原則として、事業所等の所在地での参加をお願いいたします。）

○印	開催日	開催地域
	8月22日（木）	弘前圏域（弘前市）
	8月29日（木）	下北圏域（むつ市）
	9月4日（水）	西北五圏域（五所川原市）
	9月11日（水）	上十三圏域（十和田市）
	9月19日（木）	八戸圏域（八戸市）
	9月24日（火）	青森圏域（青森市）

* 参加者

事業所名	氏名

* 御担当者連絡先

事業所名		氏名	
住所	（〒 ）		
電話番号		メールアドレス	

開催日の2日前までにお申し込みください。